

佐久広域連合告示第5号

令和6年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和6年12月6日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和6年12月23日（月）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター（1階 大会議室）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1 番	丸 山 正 昭	2 番	清 水 喜久男
3 番	竹 内 健 一	4 番	江 本 信 彦
5 番	神 津 正	6 番	小 林 貴 幸
7 番	小 林 英 朗	8 番	篠 原 勤
9 番	柳 澤 潔	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	石 井 正 行	16 番	出 浦 修 身
17 番	遠 山 隆 雄	18 番	川 島 さゆり
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 清	22 番	今 井 英 昭

不応招議員（なし）

令和6年佐久広域連合議会第4回定例会

令和6年12月23日（月曜日）

議 事 日 程 （第5号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

議案第22号 専決処分の報告について

議案第23号 令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第24号 令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第25号 令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第26号 令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会中の継続審査調査の件について

第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1 番	丸 山 正 昭	2 番	清 水 喜久男
3 番	竹 内 健 一	4 番	江 本 信 彦
5 番	神 津 正	6 番	小 林 貴 幸
7 番	小 林 英 朗	8 番	篠 原 勤
9 番	柳 澤 潔	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	石 井 正 行	16 番	出 浦 修 身
17 番	遠 山 隆 雄	18 番	川 島 さゆり
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 清	22 番	今 井 英 昭

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小 泉 俊 博	代 表 副広域連合長 (南相木市長)	中 島 則 保
代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	土 屋 三千夫	副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘
副広域連合長 (川上村長)	由 井 明 彦	副広域連合長 (南牧村長)	有 坂 良 人
副広域連合長 (北相木村長)	井 出 利 秋	副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝
副広域連合長 (御代田町長)	小 園 拓 志	副広域連合長 (立科町長)	両 角 正 芳
監 査 委 員	篠 原 忠 雄	事 務 局 長	武 者 泰 雄
消 防 長	小 林 透	消 防 次 長 ・ 警 防 課 長	土 屋 勉
総 務 課 長	高 野 晃 仁	予 防 課 長	堤 光 雄
救 急 課 長	山 本 博 樹	通 信 指 令 課 長	市 川 高 志
事務局次長・ 福祉課長・出納員	塩 川 源太郎	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	黒 岩 孝 幸
豊 昇 園 所 長	内 堀 浩 行	塩 名 田 苑 所 長	谷 津 和 彦
清 和 寮 寮 長	中 澤 正		

議会事務局

書 記 長 木 次 洋 史

◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長(丸山正昭) それでは、これより令和6年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、前回、第3回定例会に引き続き、柳田広域連合長は病気療養のため欠席であります。

次に、例月出納検査結果報告書及び令和6年度定期監査報告書、令和5年度決算審査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため申込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長(丸山正昭) 諸般の報告を行います。

まず初めに、専決処分についての報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

次に、令和6年佐久広域連合議会、第3回定例会以降の議会活動報告についてです。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(丸山正昭) 異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長(丸山正昭) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第88条の規定により、7番、小林英朗議員、9番、柳澤潔議員の2名といたします。

◎日程第2 会期決定

○議長(丸山正昭) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月21日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っております。

すので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、竹内委員長。

〔議会運営委員長 竹内健一登壇〕

○議会運営委員長（竹内健一） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る１１月２１日、佐久広域連合議会第４回定例会の会期及び日程等につきまして、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から専決処分報告１件、予算案４件の計５件であります。一般質問の通告者は柳澤潔議員１名であります。

また、議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、本日１日間といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告をいたしました。

〔議会運営委員長 竹内健一降壇〕

○議長（丸山正昭） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日１日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定をいたしました。

◎日程第３ 議案の上程

○議長（丸山正昭） 日程第３、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告１件、予算案件４件の計５件が提出されております。

議案第２２号から議案第２６号までを一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配付いたしました、議事日程に記載してあるとおりであります。

次に、小泉代表副広域連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

小泉代表副広域連合長。

〔代表副広域連合長 小泉俊博登壇〕

○代表副広域連合長（小泉俊博） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和６年佐久広域連合議会第４回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、議会が開会できましたことに厚く御礼を申し上げます。

早いもので、令和６年も残すところあと８日となりましたが、新たな年、令和７年を迎えるに当たり、この年の瀬の慌ただしさを感じているところであります。

今年を振り返りますと、1月1日に石川県能登半島地方を震源とする地震では被害の大きさから、佐久広域連合消防本部でも、災害救助の要請を受けて救助に向かいましたが、多くの方がお亡くなりになり、その後、9月22日に再び能登半島が記録的豪雨に見舞われました。

北陸地方は、これから寒い冬に入りますことから、地震からの復興途上の中、被災された方々のどうか一日も早く平穏な生活に復することをお祈り申し上げます。

10月1日に誕生した石破政権は、重要政策として、地域防災整備基盤づくりとして、予算、人員の両面において、抜本的に強化することを打ち出しました。佐久地域においても、浅間山大規模噴火や南海トラフ地震、近年の異常気象による様々な災害に備え、今後における連携体制づくりに向け、その動向を注視してまいります。

さて、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合が取り組んでおります施策について、4点申し上げたいと思います。

1点目といたしまして、12月13日、「人口減少社会における発想の転換 官民連携の必要性和事例」をテーマに、佐久平交流センターで開催いたしました時局講演会につきましては、議員の皆様はじめ、多くの皆様にご参加を頂き、感謝申し上げます。

横須賀市議会議員を6年、横須賀市長8年務めた後、その実績を基に、現在、一般社団法人日本GR協会代表理事などを務めております吉田雄人氏から、社会課題先進国日本の危機を行政に依存するものでもなく、民間に丸投げするものでもなく、お互いに連携することで課題解決を前に進めていくための方法論や事例について、ご講演を賜りました。

当日の講演概要については、佐久広域連合ホームページに掲載するとともに、ご参加をいただきました皆様にとりましても、今後における社会課題解決のための手法「官民連携」の必要性について考える機会とすることができたものと考えております。

2点目といたしまして、「あなたが伝えたい、佐久地域の魅力」をテーマに募集いたしました「佐久地域ふるさとフォトコンテスト2024」につきましては、11月29日までに77名の方から635点の応募がございました。

本フォトコンテストでは、令和7年、川上村出身、JAXA油井亀美也宇宙飛行士が再び国際宇宙ステーションに長期滞在が予定され、小海線は全線開通90周年を迎え、近年は中山道や北国街道等にも観光客も増加していることから、星空、鉄道、街道の各特別部門を設け、12月中旬、審査会を行い、入賞作品を決定いたしました。

来年1月25日、イオンモール佐久平にて表彰式を開催し、2月以降、地域住民の皆様が佐久地域の魅力を再認識し、愛着を深めていただくため、公共施設等において入賞作品の巡回展示を行ってまいります。今後、佐久広域連合及び組織市町村におきましては、交流人口増加に向けて広報誌、ホームページ、観光パンフレットやプロモーションなどにおいて、入賞作品を活用し、佐久の魅力を地域内外に情報発信してまいります。

3点目といたしまして、「上手な医療のかかり方」の普及啓発でございますが、現在、広報ポスター並びにテレビ番組の制作を進めております。

佐久広域連合消防本部の令和5年救急出動件数は1万2,788件で過去最高となり、令和2年救急出動件数の2.6倍に達し、また、令和5年度救急搬送状況のうち、約4割が軽症者であることから、地域住民の皆様の身近で起こっていることを、「我が事」に捉えていただくため、長野県小児救急電話相談「シャープ8000」や長野県救急安心センター「シャープ7119」による電話相談の活用、本年4月に再開いたしました佐久地域平日夜間急病診療センターの利用などを紹介し、「上手な医療のかかり方」に係る行動変容を促す内容としてまいります。

佐久広域連合といたしましては、地域住民の皆様一人ひとりが適切な受診を実践し、佐久地域における医療提供体制が維持できるよう普及啓発を継続してまいります。

4点目といたしまして、10月19日、小諸市において開催いたしました「長野県消防相互応援隊合同訓練」でございますが、佐久広域連合議会総務委員会委員の皆様にご見学をいただき、誠にありがとうございました。

長野県内13消防本部から37隊136名が参加いたしました本訓練につきましては、8年ぶり佐久広域連合消防本部管内を訓練会場に行われたもので、改めて、大規模災害が発生した場合、長野県内の各消防本部との相互連携並びに早期の応援体制につなげる重要性を再認識することができました。

以上、佐久広域連合が取り組んでおります施策について、4点申し上げました。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提出いたしました議案は、専決処分の報告1件、予算案4件の合わせて5件でございます。

初めに、議案第22号「専決処分の報告について」申し上げます。

これは令和6年10月9日付で専決処分いたしました、南部消防署庁舎車庫シャッターの修繕に係る令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

続いて、「予算案」について、ご説明を申し上げます。

議案第23号「令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ66万6,000円を追加し、総額を7億6,790万9,000円としようとするものでございます。

議案第24号「令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について」は、歳入歳出それぞれ270万円を追加し、総額を24億6,320万6,000円としようとするものでございます。

議案第25号「令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について」

は、歳入歳出それぞれ492万5,000円を追加し、総額を5億3,299万9,000円としようとするものでございます。

議案第26号「令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について」は、給食調理業務委託料を令和7年度から8年度までの2年間で、限度額9,664万円とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げます。

詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

〔代表副広域連合長 小泉俊博降壇〕

◎議案第22号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第22号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第22号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

議案つづり2ページから3ページ、また、議案説明書、4ページをお願いいたします。

本案は令和6年10月9日に専決処分した令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）につきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）は、緊急に予算措置が必要となった南部消防署庁舎車庫シャッター修繕に関わる経費を計上したものでございます。

概要につきましては、予算書によりご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ330万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,050万6,000円とするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金330万円の増額は、庁舎建設と管轄消防署特別分担金として、南部消防署が管轄する5か町村へ補正をお願いしたものでございます。

歳出につきましては、2款、消防署費、330万円の増額は、南部消防署庁舎車庫シャッターを修繕するための経費でございます。

以上、議案第22号、専決処分の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

ご承認を賜りますよう、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔消防長 小林 透降壇〕

◎議案第 2 3 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 2 3 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第 2 3 号「令和 6 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について」、ご説明を申し上げます。

議案つづり、5 ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書、1 ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 6 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 7 9 0 万 9, 0 0 0 円としようとするものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為につきましては、佐久平斎場の火葬等業務委託に係る経費といたしまして、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間、限度額を 1 億 8, 4 5 6 万円とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

火葬等業務委託につきましては、令和 6 年度をもちまして 3 年間の契約期間が終了となりますことから、本年度中に受託候補者の選定を行い、令和 7 年 4 月 1 日から業務を開始できるようにするものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

5 ページの上段の歳入の補正につきまして、3 款、財産収入、佐久市道路改良事業に伴う旧佐久広域食肉流通センター敷地売却に係る公有財産、売払収入の皆増をお願いするものでございます。

5 ページの下段の歳出の補正につきまして、2 款、総務費は、歳入の公有財産売払収入を組織市町村へ返還する、公有財産処分返還金を皆増しようとするものでございます。

以上、議案第 2 3 号「令和 6 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について」、ご説明を申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

◎議案第 2 4 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 2 4 号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第 2 4 号「令和 6 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 3 号）につい

て」、ご説明を申し上げます。

議案つづり 6 ページ及び、それ以降の消防特別会計補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 7 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 4 億 6, 3 2 0 万 6, 0 0 0 円としようとするものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費につきましては、今回の補正に伴い御代田消防署車両整備費としまして、消防ポンプ自動車の導入に当たり、年度内の車両購入が困難なことから繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、1 款、分担金及び負担金は、市町村分担金 2 7 0 万円の増額をお願いするものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、2 款、消防署費は、小諸消防署一般管理費、需用費、修繕料について、救助工作車照明装置修繕費用として 2 7 5 万円の増額をお願いするものでございます。

また、御代田消防署車両整備費、備品購入費について、消防ポンプ自動車、事業費確定に伴い、5 万円の減額をしようとするものでございます。

以上、議案第 2 4 号「令和 6 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 3 号）について」、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔消防長 小林 透降壇〕

◎議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号の 2 議案について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、議案第 2 5 号「令和 6 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 2 号）」について、ご説明を申し上げます。

議案つづり、7 ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧頂きたいと存じます。

補正予算書、1 ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 9 2 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億3,299万9,000円としようとするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為につきましては、令和7年度から令和8年度までの2年間、豊昇園及び塩名田苑の給食調理業務委託に係る経費といたしまして、それぞれ限度額を7,570万円とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

給食調理業務委託につきましては、令和6年度をもちまして、3年間の契約期間が終了となりますことから、本年度中に受託候補者の選定を行い、令和7年4月1日から業務を開始できるようにするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入の補正につきまして、4款、繰入金は、歳出予算の補正に伴いまして、豊昇園は減額、塩名田苑は増額をお願いするものでございます。

6款、諸収入は、豊昇園における特定技能職員の雇用に係る家賃等自己負担金の皆増をお願いするものでございます。

9款、県支出金は、先ほどの特定技能職員の雇用に係る外国人介護人材住居借上支援事業補助金の皆増をお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は豊昇園につきまして、給与費の減額に加えまして、特定技能職員の雇用に係る賃貸アパート借上料の皆増及び備品購入費の増額をお願いするものでございます。また、塩名田苑につきましては、給与費の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第26号「令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明を申し上げます。

議案つづり、8ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧頂きたいと存じます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

本予算案は、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為につきましては、令和7年度から令和8年度までの2年間、給食調理業務委託に係る経費といたしまして、限度額を9,664万円とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

給食調理業務委託につきましては、令和6年度をもちまして、3年間の契約期間が終了となりますことから、今年度中に受託候補者の選定を行い、令和7年4月1日から業務を開始できるようにするものでございます。

以上、議案第25号及び議案第26号の2議案について、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（丸山正昭） これをもって全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（丸山正昭） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、9番、柳澤潔議員、1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について、ご協力願います。

それでは、柳澤潔議員の質問を許可します。

9番、柳澤議員。

〔9番 柳澤 潔登壇〕

○9番（柳澤 潔） 今議会の質問といたしまして、大項目、広域連携について。中項目（1）佐久広域圏の玄関口として、佐久平駅の位置づけができないか。佐久市では、12月に佐久平駅周辺再整備を考えるワークショップを始めたところですが、この目的には駅周辺に必要な役割や機能を整備し、佐久広域圏の拠点として、心地よく利便性の高い空間づくりを実現していく必要がありますと、取り組まれています。現在、広域連合議会も観光客の誘客を図ることを目的に調査研究をしているところであります。そこで、アとして、豊富な観光資源を佐久地域として発信するためには、佐久平駅に広域的な観光案内所などの拠点が必要と考えるかがどうか、お伺いをいたします。

次に、中項目2として、小海線の活性化について活動している各種団体と連携して、広域的に小海線の魅力発信に取り組む必要があると考えるかどうか。現在の状況と今後の取組について、お伺いをいたします。

次に、大項目2、輸送人材確保応援協力に関する協定について。

中項目（1）公共交通事業者と締結できないか。以前の全員協議会で議論になったことがあり、消防職員の退職後の公共機関の運転協力のうち、川上村と軽井沢町では役場のバス運行協力体制ができているとしていますが、佐久市では運転手の不足により、学校の運営に不都合が生じる、解消してほしいといった要望も聞いております。

そこでアとして、公共交通事業者に担っていただいている、スクールバス等の運転を消防職員が退職後にスキルを生かし、地域貢献として協力できないか、以上をお伺いします。

以上です。

〔9番 柳澤 潔降壇〕

○議長（丸山正昭） はい、答弁を求めます。

武者事務局長。

○事務局長（武者泰雄） 1、広域連携についてのうち、（1）佐久広域圏の玄関口として佐久平駅の位置づけができないか。豊富な観光資源を佐久地域として発信するためには、佐久平駅に広域的な観光案内所などの拠点が必要と考えるがどうかについてのご質問にお答えいたします。

佐久広域連合では、佐久平駅を佐久市の玄関口であるとともに、佐久広域圏への玄関口として位置づけ、佐久地域の豊富な観光資源を発信するための広域的な観光案内機能を有している拠点と考えております。

佐久平駅に併設するプラザ佐久、観光インフォメーションコーナーにおきましては、スタッフにより軽井沢や松原湖など、佐久地域の観光地へのルートや交通手段など、広域的な観光案内が行われ、待合場所におきましても、佐久広域10市町村の観光パンフレットが配置され、広域的な観光情報を発信しております。

佐久市におきましては、令和8年度中に佐久平駅周辺再整備計画をまとめる予定でありますことから、佐久広域連合といたしましても、プラザ佐久の観光案内や待合機能の充実など、佐久平駅における広域的な観光案内機能の見直しについて動向を注視してまいります。

今後、現在の佐久平駅が広域的な観光案内機能を有している拠点であることを、組織市町村に対しまして、改めて情報提供を行い、さらなる活用を依頼してまいります。

また、佐久広域連合では、佐久地域の豊富な観光資源を発信するために、佐久平駅における広域的な観光案内機能の充実とともに、軽井沢駅との連携も重要と考えております。

年間約770万人の観光客が訪れる日本を代表する国際リゾート地、軽井沢町では、周辺地域との広域連携を検討し、魅力ある訪問先を増やしていきたいとのご意向がございます。

佐久広域連合では、本年10月26日、軽井沢駅南北連絡線において小諸市、佐久穂町、軽井沢町、立科町等と出展し、観光プロモーションを実施いたしました。

首都圏の来訪者が多い軽井沢を発地として、佐久地域周遊への行動変容を促し、軽井沢と周辺市町村を結びつけて、周遊客の増加及び滞在期間の延長を図る契機につながったものと考えております。

佐久平駅と軽井沢駅との連携につきましては、佐久地域の豊富な観光資源を発信していくために必要不可欠であることから、今後におきましても、組織市町村等と連携し、鉄道を中心にいたしまして、情報発信に取り組んでまいります。

次に、（2）「小海線の活性化について活動している各種団体と連携して、広域的に小海線の魅力発信に取り組む必要があると考えるがどうか」についてのご質問にお答えいたします。

佐久広域連合といたしましても、小海線の活性化について、活動している各種団体と連携して、広域的に小海線の魅力発信に取り組む必要があると考えております。佐久広域連合では行政関係機関だけでなく、「JR最高地点を愛する会」など、小海線の活性化について活動している各種団体

も幹事として参加する「小海線沿線地域活性化協議会」にオブザーバーとして参加しております。

本年１１月に開催されました会議では、長野県佐久地域振興局が取り組む小海線アクティビティ優先車両の実績報告、ＪＲ小海線統括センターから、令和７年は佐久鉄道小諸から中込間開業１１０周年、小海線全線開通９０周年に伴う、八幡屋磯五郎２０２５年イヤー缶「小海線缶」発売など、施策の紹介、佐久長聖高等学校「小海線魅力発信会」から、一番よかったと思う鉄道は小海線と答えた将棋棋士の藤井聡太７冠を１日駅長とするイベント企画について、資料提供がされました。

また、ＪＲ中込駅構内の旧びゅうプラザを賃借し、飲食営業可能なまちづくり拠点「中込駅となりで」を整備したモサクや、「小海線とふるさとを愛する会」など、小海線の活性化について活動している各種団体の状況把握に努めております。

令和７年４月１８日公開のアニメ映画「名探偵コナン」の舞台が八ヶ岳や南牧村の野辺山宇宙電波観測所等、小海町出身、アニメ映画の新海誠監督が所属する制作会社等が佐久市中込地区に令和８年夏頃、映画館オープンを目指すなど、小海線の活性化につながる情報について、マスコミ報道等から収集を図っております。

佐久広域連合では、本年１２月１４日、星空探訪ツアーに参加した佐久地域、小学５・６年生の親子が乗車した小海線観光列車「ハイレール１３７５」の魅力について、ＳＮＳを通じて地域内外に情報発信を行いました。

広報佐久広域第９５号では、佐久市出身の漫画原作者、武論尊氏が塾長を務める「武論尊１００時間漫画塾」の卒塾生がモデルとして小海線の乗車風景や駅を描いた漫画作品について紹介し、新たな聖地巡礼を提案いたしました。

今後におきましても、観光客の利用促進に向けた取組として、小海線の活性化について活動している、各種団体と連携し、佐久地域が一体となりまして、小海線の魅力を地域内外に情報発信してまいります。

〔事務局長 武者泰雄 降壇〕

○議長（丸山正昭） 続いて、小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 続いて、輸送人材確保応援協力に関する協定について、公共交通事業者と締結できないかのご質問にお答えいたします。

公共交通事業者を担っていただいているスクールバス等の運転を消防職員が退職後などにスキルを生かし、地域貢献として協力できないかについてでございますが、消防本部では、定年引上げに伴う消防職員の高齢者、身体機能の低下、健康不安など、災害現場に影響を及ぼすことが懸念されることから、該当職員に対して、セカンドステージの選択肢の幅を広げ、新たな活躍の場の一つとして、令和６年の３月に佐久地区輸送協議会様と「佐久広域連合消防職員の佐久地区輸送協議会

員企業への転籍に伴う輸送人材確保応援協力に関する協定」を締結しております。

この協定は、物流の２０２４年問題をめぐりトラック運転手の不足が深刻化する中、双方にメリットがあることから締結に至った経過がございます。

今回ご質問の「公共交通事業者との応援協力に関する協定」の締結につきましては、地域社会における公共交通維持・発展は、住民の移動手段を確保する重要な役割を担っており、その運行を支える運転手不足が深刻な問題となっていることは認識しているところでございます。

そのような状況の中で、消防職員が役職定年後、または退職後に、これまでの経験やスキルを生かして、地域社会に貢献することは、地域住民とのつながりを強化し、地域全体の活性化に寄与するものと考えます。

三重県桑名市では、地域交通を担うバスの運転手に、６０歳を迎えた消防職員を人材活用する協定を締結した事例もございます。

しかしながら、消防職員がバスの運転手として業務に関わるには幾つか課題が見られるため、現時点においては、協定に向けた合意形成には慎重な検討が必要と考えております。

その理由としましては、一つ目は資格要件の整備でございます。スクールバス等の運転には、大型自動車第二種免許の運転資格が必要となる場合があります。その取得には相当な費用と時間がかかりますことから、取得支援を行う仕組みについて検討する必要があるとございます。

二つ目は、職務スキルの適合性でございます。消防職員としてのスキルと、バス運営会社が求める業務スキル、運転技術、接客スキルが、必ずしも一致しない可能性がございます。消防職員は、救急・消防業務など緊急な活動が主な仕事ですが、バス運転手では安全運転や乗客対応など異なる能力が求められます。

三つ目は、身体的・精神的負担でございます。消防職員が役職定年後、または退職後の職務としてスクールバス等の運転は大勢の人の命を預かる重大な責任を伴い、長時間の集中力が求められる業務であり、そういった経験のない高齢職員にとっては、身体的・精神的な負担が大きく、該当職員にとってセカンドキャリアとしてのニーズが薄い可能性がございます。

四つ目は、スクールバスについては、広域内各市町村の運営形態が異なることでございます。広域内では、スクールバスの運営が市町村直営の場合もあれば、民間委託されている場合もあり、各市町村の実情から運営形態が異なります。このような運営形態が多様な状況である中で、関係者間での一律の合意形成を図ることは難しいのではないかと考えているところであります。

以上のことから、消防職員の役職定年後、または退職後のスキルを活用する取組は、地域社会のニーズに応える可能性を秘めた有意義なものであると認識しておりますが、一方で、雇用の枠組みや資格取得支援、職員のニーズなど、解決すべき課題もあることから、今後、他消防本部の動向に注視し、課題を整理する中において、よりよい答えを見いだしていきたいと考えております。

〔消防長 小林 透降壇〕

○議長（丸山正昭） 9 番、柳澤議員、再質問。

○9 番（柳澤 潔） それぞれ答弁頂きました。

○議長（丸山正昭） マイクを使って頂ければ、そこに置いてありますので。

○9 番（柳澤 潔） はい、それぞれ答弁を頂きました。

この12月19日の信濃毎日新聞の6面に記事がありましたので、訪日客分散、地方が鍵という記事ですけれども。この中に、首都圏など都市部を除く地方の観光地に行ったことがある訪日客は初来日の70%、72%に対し、リピーターは90%行きました。都市部と違う新たな地域を巡りたいというニーズを反映したと見られる。調査では、地方は一たび足を運べば満足度が高いことが分かったと。非常に貴重な記事で、肌感覚として皆さん、これが当然だと思いますが、やはり首都圏は主な観光地はかなり行っている人が多いということです。これからは、長野県でいけば、白馬とか、そういったところに非常に、地方が注目されるという地になってくると思います。そういう中で、お手元に配付した資料の中にありますけれども、新幹線駅、駅別乗車人員というのがあるんですが、これはJR東日本が発表したものですが、2023年と10年前の2013年比較してみますと、2013年は軽井沢が3,083人から4,302人、ちょっと見づらくていけないんですが、佐久平は2,598名から2,702名に。逆に、上田は若干減って、2,821から2,571という形で、非常に、これは地の利といってもこれはもう観光だけじゃなくて、仕事部分もかなりあると思いますけれども、やっぱり長野県の中で、一番地の利のあるのは、佐久広域だと、軽井沢も含めてですね。私たちがよく行政視察で各地へ行きますと、非常に最近、長野県の評価が高いんですよね。これ、ある意味、地球温暖化の影響もあるかと思うんですが、その中でやっぱり自然が非常にすばらしいと。そういうところで、これから観光に対しては、非常に伸び代があるというふうに思いますので、一応、前向きな答弁もいただきましたけれども、この際に、進めていただいて、ぜひ、今ワークショップを佐久市でやってますけれども、この中に、私、佐久平の駅は佐久市の駅でなくて、やはり佐久広域の駅という考え方を持って、観光案内所とか、そういったものを佐久広域として設置すべきであると。また今、観光研究部会において、いろんなアプリを使った情報発信、そういうものによって、来る前にどこへ観光するのか。そういったことを、行政としても、ぜひそういう予算づけをしていただいて、それが大きな観光業として発展できるような形で進めていきたいというふうに思っております。その点、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

それから中項目の小海線の活性化について、縷々説明いただいて、いろんな団体があるのはよく分かりました。その中で、私が普段感じてるのは、佐久広域連合もオブザーバーとして出席しているということなんです、本来これはオブザーバーじゃなくて、やっぱり発言する場所を持って、しっかりと広域連合の中で出た意見を、やっぱりこれ反映させていくということが大事じゃないかと思っています。

特に、その中で、川上村出身の宇宙飛行士、油井亀美也氏と、それから、小海町出身のアニメーション監督の新海誠監督の会見ですか、小海線を使って高校に通ったときの思い出がいつも浮かんでおります。記者会見ですけどね、この二人の小海線に関する思いを形にすることは、非常に注目されることではないかと思しますので、ぜひ、先ほども報告ありましたけれども、油井亀美也さんの星空を、探訪会ですね。これ実際はもうちょっと応募が多かった、先ほど、全協で頂きましたけれども、多くの、非常に私たちが思うより以上に、全国的には注目される小海線だと思います。そういうところで、このお二人方の意見をこの会議体の中に出席していただくことによって、生の声で、いろんな観光について、検討して頂けることが非常に大きな力になると思しますので、この辺はどうでしょうか、今の小海線、油井亀美也さんとそれから、新海監督について、答弁いただけますでしょうか。

○議長（丸山正昭） （１）のほうは、再質はいいですか。

今、（２）の。

○９番（柳澤 潔） ええ、（１）のほうはいいんです。

○議長（丸山正昭） いいですか。

○９番（柳澤 潔） はい、（２）で。

○議長（丸山正昭） じゃ、（２）のほうの答弁求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） ご質問にお答えいたします。

佐久広域連合では、本年９月及び１２月に実施いたしました、佐久地域星空探訪ツアーにおいて、油井亀美也宇宙飛行士から参加した子供たちに向けて、宇宙飛行士を目指すきっかけとなった佐久地域の星空に、好きなことを見つけて努力し続けることの大切さなどについて、ビデオメッセージを頂き、子供たちは令和７年、再び、国際宇宙ステーションに長期滞在予定の油井宇宙飛行士に応援メッセージを書き、今後、届ける予定でございます。

また、小海線全線開通８０周年を迎えた平成２７年には、小海線の魅力を伝えていく短歌を募集するコンテストを開催し、アニメ映画も新海誠監督に審査員をお願いいたしました。

今後、小海線に関する思いを形する機会の設定に当たりましても、あらかじめ、油井宇宙飛行士ご自身並びにＪＡＸＡのご承諾、また、新海監督ご自身並びに監督が所属する制作会社のご承諾を頂き、慎重に検討を進める必要があるものと考えております。

以上になります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（丸山正昭） 柳澤議員。

○９番（柳澤 潔） ぜひ、このお二人は全国的にも、いけば世界的にも注目されるお二人ですので、

小海線、これから高速道路が開通すると若干また、小海線の乗客減るんじゃないかって少し心配もしております。そういう中で、これからやっぱり最高地点を走る小海線、また、この自然の景色ですね。非常にどこにも負けないすばらしい観光資源だと思いますので、ぜひこのお二方をもっともっと観光に結びつけて、進めていただきたいと思います。それから、小海線については、佐久市議会でも公共交通特別委員会ありまして、こちらのほうでもいろいろ検討してまいりますので、こういう人たちの、佐久市議会、それかそれぞれの議会でもいろんな部会とか、いろんな会があると思いますので、そういうものを集約して、この会に臨ませていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、大項目の輸送人材確保応援協力に関する協定について、公共交通事業者と締結できないか答弁を頂きましたけれども、いろんな事情があることはよく分かりました。なかなか、物を運ぶのと、消防車で出動するのと、人を、命を預かることは、非常に重さについては、これは皆さんが承知だと思います。先ほどもありましたが、各町村では、直接お願いをして。直接雇用ですかね、形でやってる。これもいろいろ事情があると思いますけども、スクールバスに限って言えば、中型バスなんですよね。大型バスで観光に行くとか、そういうことでなくて、佐久市なんかでも、非常に統合する学校が増えてますので、そういうところに、非常に、なかなか運転手が足りない。それから、例えば、この間、佐久市近代美術館の日比野館長さんともいろいろ話をする中で、もっと佐久市の市立美術館として、佐久市の子供だけではなくて、多くの地元の生徒の皆さんに、バスで見に来ていただきたい。そうすれば本当に1枚1枚各作家の気持ちになって説明できると。そういう場が欲しいということを非常に強く言われております。そういう中で、そういうものに応えるためには、観光バスのように、それほど今までと違って、そんなにどうですかね、観光観光っていうような形で捉えなくてもいいと思うんですね。そういうところで、行政マンとして、そこで制度の設置頂ければ、それで十分だと思います。いろいろと課題はあると思いますが、今後、引き続き、こういうところで活躍して頂けること、また、将来的には、これ検討はどうなんでしょう。かなり難しいかと思いますが、これも、前向きに検討して頂きたいと思いますが、そういうようなことを要望いたしまして、今回の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（丸山正昭） 答弁はいいですかね。答弁は。

○9番（柳澤 潔） ええと、答弁いただければ。いいですか。

○議長（丸山正昭） 小林消防長、何かございますか。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 大変、柳澤議員、貴重なご質問頂き、ありがとうございました。

消防職員の第2ステージということは、これから、いろんな面で考えていかなければいけないことがあるかと思います。バス運転手に限らず、消防職員というのは非常に現場で、この定年延長に

なった場合、現場で活動する体力面、また指揮系統、そういったものに定年延長の職員が現場に残っていくというのは、非常に課題が多くございます。そういった中で、今、ご提案頂いたようなニーズ、そういったバスの運転手というものには、今後、課題はありますけど、そういった課題を解決、検討しながら、そういった部分にも考えながら今後、新たな取組、新たな、第2のニーズ、セカンドキャリアにしていく場所を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔消防長 小林 透降壇〕

○議長（丸山正昭） 柳澤議員の質問は以上で終結をいたします。

これをもって、一般質問は終結といたします。

◎日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長（丸山正昭） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第56条の規定により、お一人につき同一議題については、3回を超えることはできませんので、ご了承願います。

また、会議規則第55条の規定により、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないこととされておりますので、ご注意願います。

初めに、議案第22号、専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第22号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり、決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第２２号、専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第２３号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）について」、質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２３号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２４号「令和６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第３号）について」、質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２４号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２５号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第２号）について」、質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２５号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２６号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第２号）について」、質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２６号の質疑を終結いたします。

○議長（丸山正昭） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

なお、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時、休憩いたします。

（午後 2時36分）

○議長（丸山正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時24分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告 質疑・討論・採決

○議長（丸山正昭） 日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

6番、小林総務委員会委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長の小林貴幸であります。総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託をされました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第23号「令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について」中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第24号「令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について」、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決したところであります。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 総務委員会委員長から報告がありました2件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

○議長（丸山正昭） なお、議案第23号につきましては、経済建設保健衛生委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、お承知願います。

これより、議案第24号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第24号「令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は総務委員会委員長報告どおり、可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員会委員長から報告願います。

17番、遠山経済建設保健衛生委員会委員長。

〔経済建設保健衛生委員会委員長 遠山隆雄登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（遠山隆雄） 経済建設保健衛生委員会委員長の遠山隆雄でございます。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第23号「令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について」中、所管事項について、当委員会は全会一致により原案可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 経済建設保健衛生委員会委員長からの、報告のありました1件を一括議題として、これにより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なし、ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員会委員長 遠山隆雄降壇〕

○議長（丸山正昭） これより、議案第２３号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第２３号「令和６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）について」を採決いたします。

総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第２３号は総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告どおり、可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員会委員長から報告願います。

４番、江本社会文教委員会委員長。

〔社会文教委員会委員長 江本信彦登壇〕

○社会文教委員長（江本信彦） 社会文教委員長の江本でございます。

社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は計２件であります。お手元の委員会審査報告書にありますとおり、議案第２５号「令和６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第２号）について」、審査結果、原案可決。

議案第２６号「令和６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第２号）について」、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致であったことを申し添えます。

以上で、報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 社会文教委員会委員長から報告がありました２件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員会委員長 江本信彦降壇〕

○議長（丸山正昭） これより、議案第２５号、議案第２６号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第25号「令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり、決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第26号「令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり、決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

以上で、各常任委員会の付託議案は、終了いたしました。

◎日程第8 閉会中の継続審査調査の件について

○議長（丸山正昭） 日程第8、閉会中の継続審査調査の件についてを議題といたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎日程第9 閉会宣告

○議長（丸山正昭） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和6年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。ご苦労さまです。

(午後 3時35分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 丸 山 正 昭

署 名 議 員 小 林 英 朗

署 名 議 員 柳 澤 潔